

みえ森と緑の県民税と介護に関するアンケートの実施報告

5月22日（月）から6月5日（月）までの間、「みえ森と緑の県民税と介護」に関するアンケートを実施いたしました。

結果、835名の方からご回答をいただきました。アンケートにご協力いただきましたe-モニターの皆さまには御礼申し上げますとともに、その結果について下記のとおりまとめましたので、ご報告いたします。

1 アンケート実施期間

平成29年5月22日（月）から平成29年6月5日（月）まで

2 回答率等

対象者数 1,172人

回答者 835人

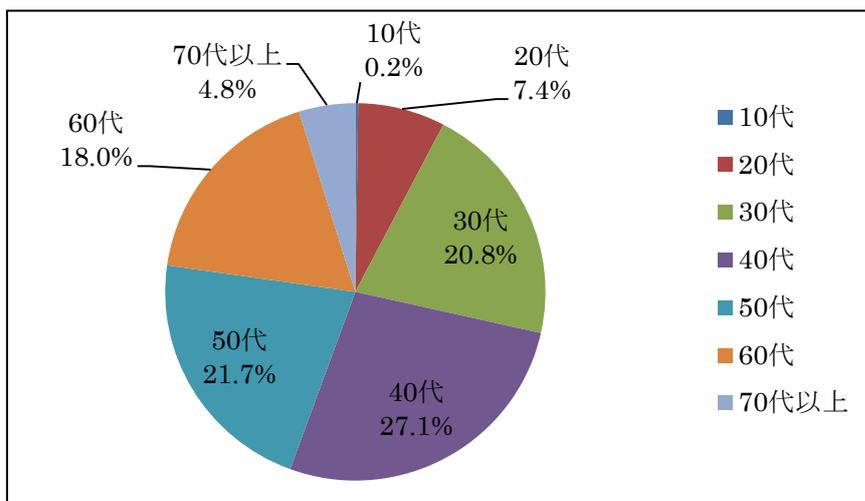
回答率 71.2%

3 回答者の属性

性別 【男性 407人（48.7%）】 【女性 428人（51.3%）】

【年代別】

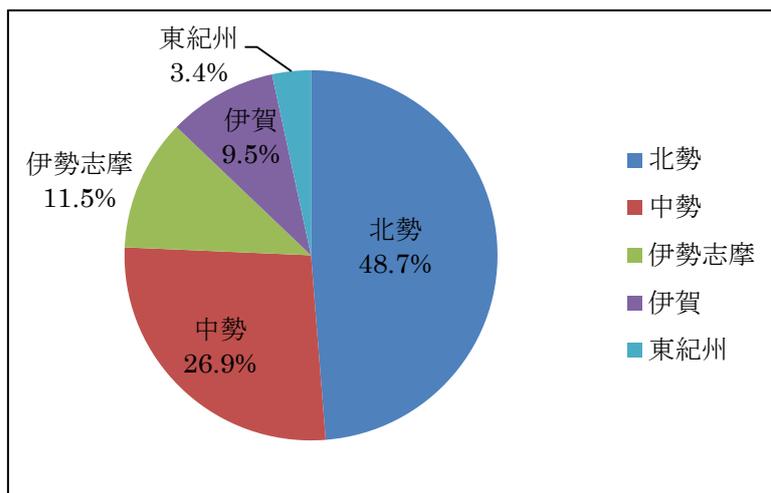
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
人数	2人	62人	174人	226人	181人	150人	40人
割合	0.2%	7.4%	20.8%	27.1%	21.7%	18.0%	4.8%



※割合は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【地域別】

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人数	407人	225人	96人	79人	28人
割合	48.7%	26.9%	11.5%	9.5%	3.4%



※北勢：四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡
中勢：津市、松阪市、多気郡
伊勢志摩：伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡
伊賀：名張市、伊賀市
東紀州：尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡

※割合は少数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

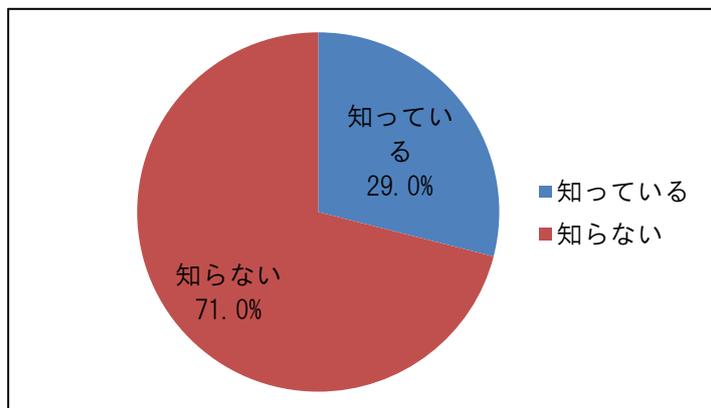
4 アンケート結果

（「みえ森と緑の県民税」について）

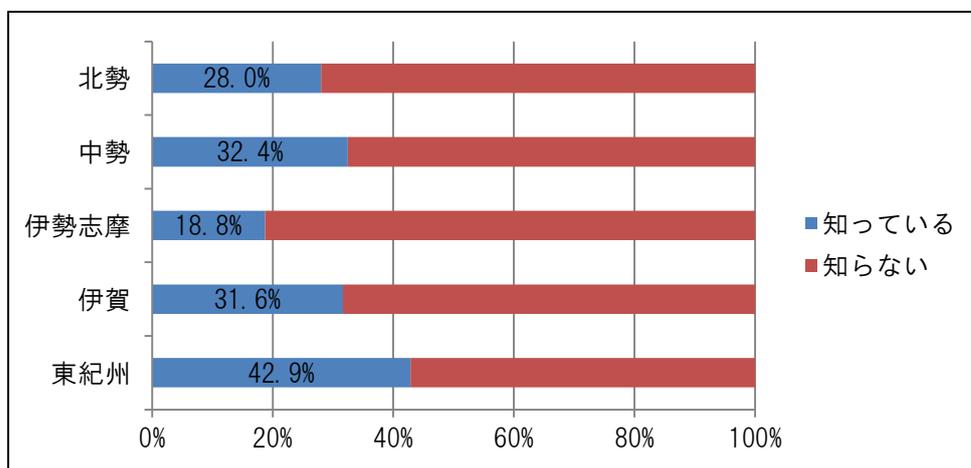
Q1 「みえ森と緑の県民税」は、個人と法人の県民税均等割に上乗せして納めていただいており、税額は、個人が年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）です。

あなたは、「みえ森と緑の県民税」が課税されていることをご存じですか。

【結果】



【地域別の認知度】



【分析】

「みえ森と緑の県民税」の導入について約3割の方が「知っている」という結果になりました。

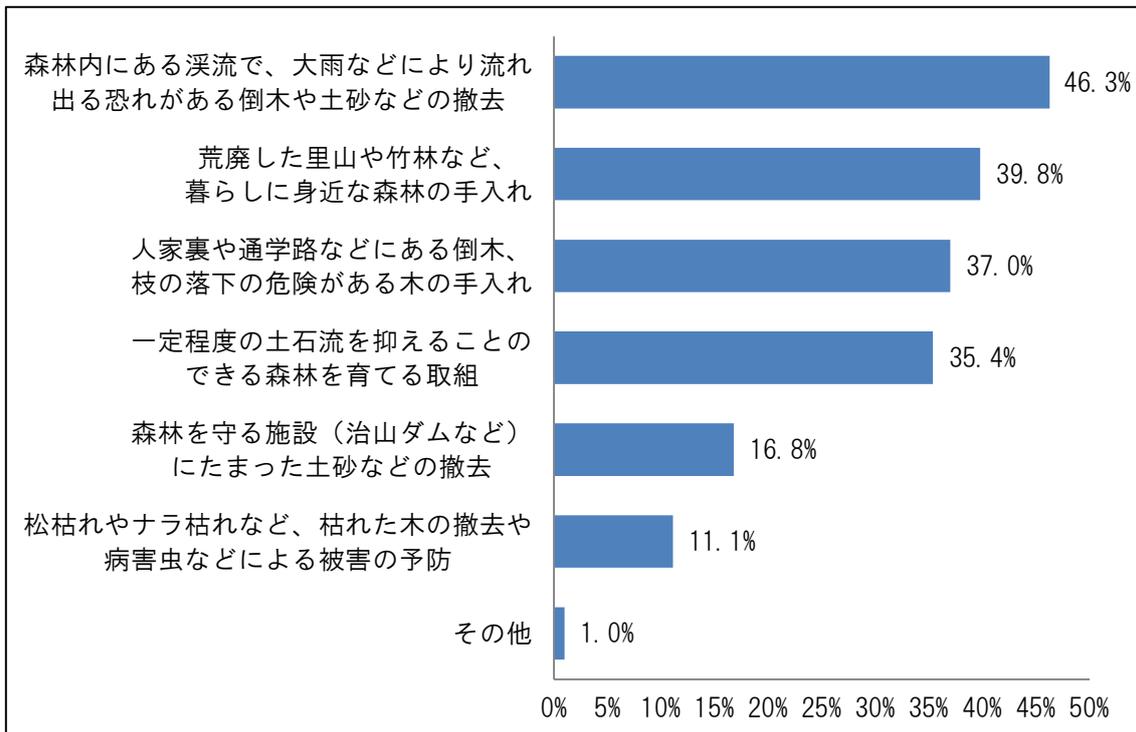
県及び市町が行う取組に合わせて、さまざまな媒体を活用して県民の皆さんに広報を行ってきたところですが、今回の結果を踏まえて、今後も取組の成果とあわせて発信してまいります。

（「みえ森と緑の県民税」について（優先的な取組について 1））

Q2 県と市町では、みえ森と緑の県民税を活用して「災害に強い森林づくり」を目的とした取組を行っています。

あなたは、「災害に強い森林づくり」を目的とした取組の中で、どの取組を優先的に行うと良いと思いますか。主なものを2つまで選んでください。

【結果】



優先的に行うと良いと思う取組は、46.3%の方が「森林内にある溪流で大雨などにより流れ出る恐れがある倒木や土砂などの撤去」を挙げたほか、35%を超える方が「荒廃した里山や竹林など、暮らしに身近な森林の手入れ」「人家裏や通学路などにある倒木、枝の落下の危険がある木の手入れ」「一定程度の土石流を抑えることのできる森林を育てる取組」を挙げました。

なお、「その他」の内容は次のとおりでした。

『森林産業の活性化』 『杉ばかりの山林を自然な山里の姿に戻す。』 『森林だけでなく、河川や道路でも縦走して立木等がある場合があり、災害時に大きな影響があると思います。行政財産であり、管理すべき範囲を自治会に押し付ける傾向もある。』 『県下各地の森林公園などに、森林の大切さや保全育成を呼び掛ける掲示板を設置する』 『バーベキューなどの火の不始末による森林火災対策（住宅密集地含む）』

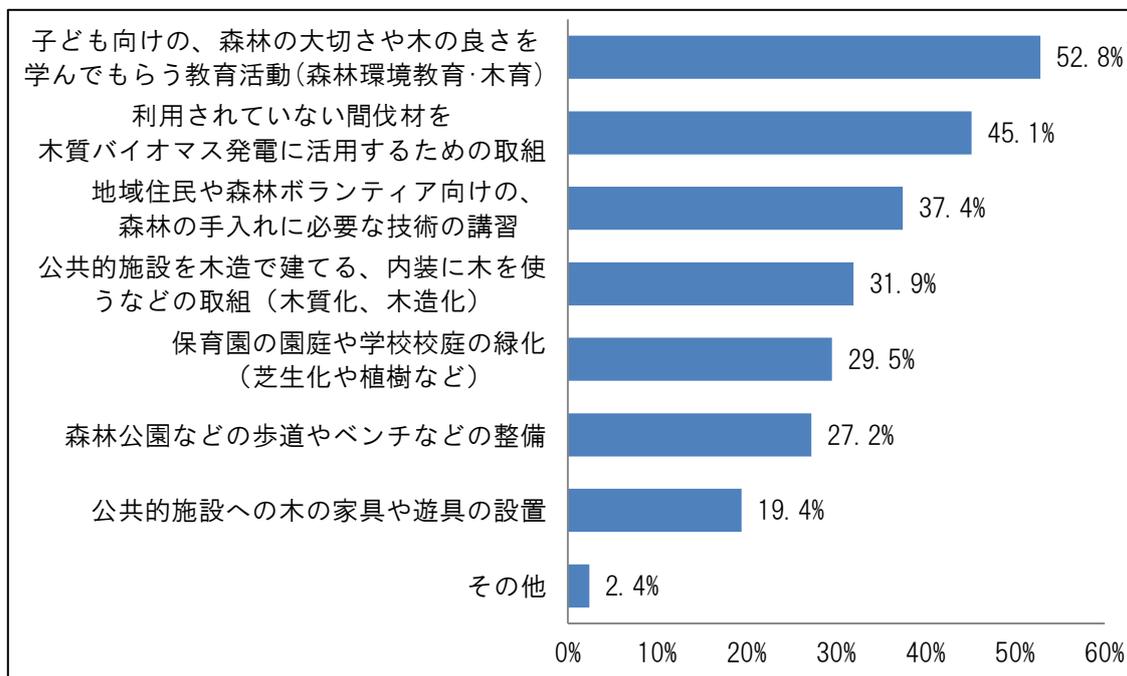
今回の結果は、今後より良い仕組みを検討していくための参考とさせていただきます。

（「みえ森と緑の県民税」について（優先的な取組について 2））

Q3 県と市町では、みえ森と緑の県民税を活用して「県民全体で森林を支える社会づくり」を目的とした取組を行っています。

あなたは、「県民全体で森林を支える社会づくり」を目的とした取組の中で、どの取組を優先的に行うと良いと思いますか。主なものを3つまで選んでください。

【結果】



優先的に行うと良いと思う取組は、52.8%の方が「子ども向けの、森林の大切さや木の良さを学んでもらう教育活動（森林環境教育・木育）」を、45.1%の方が「利用されていない間伐材を木質バイオマス発電に活用するための取組」を、37.4%の方が「地域住民や森林ボランティア向けの、森林の手入れに必要な技術の講習」を挙げたほか、約3割の方が「公共施設を木造で建てる、内装に木を使うなどの取組（木質化、木造化）」「保育園の園庭や学校校庭の緑化（芝生化や植樹など）」「森林公園などの歩道やベンチなどの整備」を挙げました。

なお、「その他」の内容は次のとおりでした。

『林業の活性化』 『林業の担い手を増やすため、林業への就業の斡旋、その後の専門技術のレクチャーなどのサポートを行う。また、林業を商業として活性化させるため、加工や流通ルート of 安定をさせること。』 『山の手入れ』 『高齢化により管理できない森林の整備』 『水源地となる山林が外国人所有とならないよう公有化する取組』 『獣害対策』 『通学路や町内の道路の舗装、草刈り、竹林等の整備。身近なところでの取り組み』 『森などに捨てられるゴミなどを拾うボランティア』 『熊野古道遊歩道の整備』 『避難所の建屋』 『大人向けにも森林と親しめるような教育活動（森林環境教育）』 『一般家屋にも一定割合で国産木材を使う様に規制する』 『木質ペレットを製造し発電だけでなく、暖房・ボイラー等にも使用する。ペレットの方が一般家庭や小規模事業所、公共施設でも導入しやすい。扱いやすいので県外へも販売できる。』 『花粉の出ない杉がいいです』 『森林公

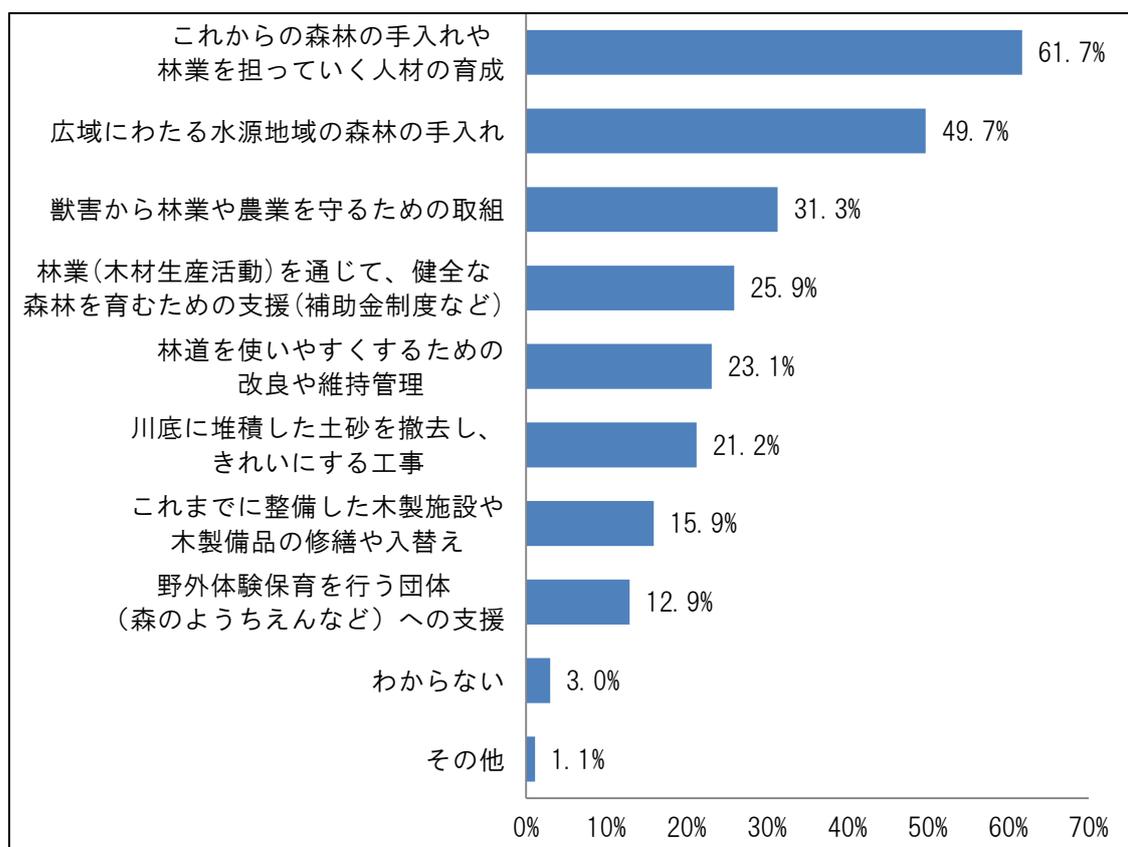
園や歩道を観光産業に連動出来ないなら、やる必要が無いと思います』
今回の結果は、今後より良い仕組みを検討していくための参考とさせていただきます。

（「みえ森と緑の県民税」について（新たな活用について））

Q 4 次の取組については、現在、みえ森と緑の県民税を活用していません。

あなたは、今後、どの取組に優先的に活用すると良いと思いますか。主なものを3つまで選んでください。

【結果】



今後、みえ森と緑の県民税を優先的に活用すると良いと思う取組は、61.7%の方が「これからの森林の手入れや林業を担っていく人材の育成」を挙げたほか、49.7%の方が「広域にわたる水源地域の森林の手入れ」を挙げました。

なお、「その他」の内容は次のとおりでした。

『木材を利用する産業の起業を支援』 『地方で飯が食える産業の育成』 『漁場
後背地の森林整備』 『杉などに偏った植林をやめ、日本本来の自然林を復活させる
取り組み。』 『アスレチック施設を作って欲しいです』 『保水力があり、野生
動物が暮らせる広葉樹の森づくり。資源豊かな海は良い森があってこそという教育。』
『活用範囲を拡げるのではなく今までの活動を強化し県民の目に見える成果を出す』

今回の結果は、今後より良い仕組みを検討していくための参考とさせていただきます。

（「みえ森と緑の県民税」について（自由記述））

Q5 あなたは、「みえ森と緑の県民税」の使い道や制度について、どのような考えをお持ちですか。ご意見をお聞かせください。

【結果】

482名の方からいただいたご意見の一部を抜粋して掲載しています。

いただいたご意見は、今後より良い仕組みを検討していくための参考とさせていただきます。

〔災害に強い森林づくりに関するご意見〕

- ・土砂や流木で災害にならないように税を使って欲しいです。
- ・少しでも土砂災害が少なくなるよう取り組んでほしい
- ・災害を防止する面からの施策にお金を使うことは納得しやすい。
- ・「土砂や流木を出さない森林づくり」の為に、大掛かりな工事等で、河川の濁りが続くのなら、そういったことに税金を使って欲しくない。集中豪雨などの自然の強大な力には、なかなか勝てないと思うから・・・結局「未曾有の災害」という言葉でまとめられるだけ。

など

〔森林の大切さを伝える取組に関するご意見〕

- ・次世代を担う子ども達に森林の良さを充分に感じてもらえる様な取り組みや支援をして欲しいです。
- ・せっかく予算を作るのであれば子どもに山や川の楽しさを伝えたり、次世代の林業を支える若い人材を育てる予算にあててほしいです。
- ・森林について、身近な存在であるという考えをもってもらうため、学校教育だったり、啓発活動だったりが必要なことだと思います。
- ・子どもから老人まで楽しめる「県民の森」作りのために資金を使う。その中で森林保護に関するいろんな体験イベントを実施し、県民の森林の大切さを学んでもらう。
- ・税金自体を知らなかったし、少し難しく感じます。しかし、Q4の新たな活用については、森のようちえんに税金を使うのではなく、山の管理や整備に使って欲しいと思います。

など

〔獣害に関するご意見〕

- ・この制度があることをしらなかった。自分の地域では猿がよく出ます。高速道路の開通などですみかを無くした猿が降りて来るのでしょうか。猿対策を希望します。

- ・三重県は、南勢部はもちろん北西部も森林の多い「緑の環境」に恵まれた地域です。しかし、最近の獣害の増加に見られるように野放しではないにしても目に余るものがあり決して自然豊かな郷土と喜んでいられないと思います。農家の野菜被害は増え、最近でもごく普通の住宅地でありながら猿が出没し、赤ちゃんの見えるお宅が慌てて戸を閉めました。動物愛護も大切ですが、近所の小さな子供に被害がでたら大変心配しています。
- ・獣害が多く出ているのでそちらの整備費用に使って欲しい。畑では何も作れない状態になっている。

など

〔林業の担い手に関するご意見〕

- ・県南部のいわゆる東紀州は、少子高齢化が止まらず、衰退が続いている。紀伊の国の語源は「木の国」と言われているが、それくらい山林に依存する地域で、林業の不振が地域最大の課題と言える。地元の創意工夫はもちろん必要だが、林業を担う若い人材を育成しないと、技術の継承ができない。県として大局的な林業振興が望まれる。
- ・林業の人材を若い人が担う時代になるであろうから、新卒者、再就職者、Uターン、Iターン等色々な方の育成の場、及び資金であって欲しい。
- ・林業の担い手が少ないと聞くので、林業への直接的な支援にぜひ使ってもらいたいと思う。
- ・林業に携わる人材の不足が大きな問題だと思います。人の育成、林業への支援をすべきと考える。ひいてはそれが災害に強い森林づくりに繋がるのでは。

など

〔水源林に関するご意見〕

- ・きれいな水資源は生活に欠かすことのできないものなので、水源地を守る活動に使ってほしい。
- ・森林の育成は水源の確保や安定した漁業にも大切だと思うのでこれからも活動を進めて欲しい。

など

〔林業の支援に関するご意見〕

- ・林業の支援もある程度はした方がいいと思う。県民で森林を支えていく志は良いと思うが、実際現場で動いている人たちにもその取り組みを知り、支えてもらわなければ実現できないと思う。
- ・現在の林業の実態がわからないため、林業の何がどう不具合があるのか判断できないが、林業の活性化で水害や土砂崩れが食い止められるようになれば良いと思います。

目先だけ(短期)の対策で終わらないよう根本から改革して貰えることを望みます。

など

〔その他の森林・林業施策等に関するご意見〕

- ・メガソーラ等で山の自然がなくなりかけているのでボランティア活動で森林を作ろうとしている団体へ助成金制度を設けてほしい。
- ・森林資源を火力燃料として使うシステムを構築してほしい。間伐材を薪に利用したり火力発電の燃料用に伐採し健全な森林を取り戻してもらいたい。アカマツ林でマツタケがとれ、風呂は薪で沸かし薪ストーブで暖をとる生活習慣があれば森林活用が進み、前時代の森林が復活するのかと考えますが？ もう一つ、街中の造園業者などが剪定伐採した樹木や枝葉を集積しエコ燃料として再利用するシステムがあれば搬入する業者がたくさんあると思います。その啓発を県に望みます。
- ・海が活性化する植樹が必要。
- ・県立公園の計画的整備 道路 橋 施設の保全
- ・小生は専門ではないため、詳しいことはわかりません。ただ、災害の原因となる森林伐採を防ぎ、災害が起こりにくい森林の保持と維持、林業などの第一次産業が健全に運営されるような制度と民営の活性化、バイオマスなどの資源の有効利用と産官学協働による新規研究開発、などが今後必要であろうかと思えます。
- ・三重県では熊野の台風被害が記憶にあります。自然を残すことは環境面からもエコという点から考えても大切なことだと思うので、今後も維持し改善するために必要な財源は確保しておかなければならないことだと思う。

など

〔財源に配分に関するご意見〕

- ・基金と財源の予算を区別しているのはいいことだと思います。
- ・皆さんから出して頂いた税金を無駄にする事なく、生きたお金にしてほしい。
- ・税金は均等配分でなく、市町村の実施案件を検討して必要に応じ配当する。
- ・市町交付金制度は、人口が少ないほど山をなんとかしたほうがいいという場合もあるので、本当に困っているところにきちんと交付されるように配慮して欲しい。
- ・県民全員からの徴収であれば地域への平等な費用配賦

など

〔広報活動に関するご意見〕

- ・実績や活動を報告して欲しい。
- ・使い途としては必要だと思うが、効果が見えづらいので、少しでも良いので、効果が見えるようにして欲しい。

- ・ 県民全員がまず興味をもてるように。知らせる方法を検討して欲しい。
- ・ せっかく良いことをしているのに、このような機会が無いと全く知らなかったのもっとアピールしてほしいです。
- ・ 全く知りませんでした。災害防止や緑化のためには良い活動と思いました。リンク先を見て活動内容がわかりましたが、少しかたいイメージがあるので、子どもも馴染みやすいマンガやイラストでの説明があると良いと思います。
- ・ 何につかわれているのかわかりやすく報告してほしい。
- ・ 実際に税が使われている実感がわからない。
- ・ 使用実績を明確にしてください。
- ・ 納税していることは知っていたが、使途が判りづらい。

など

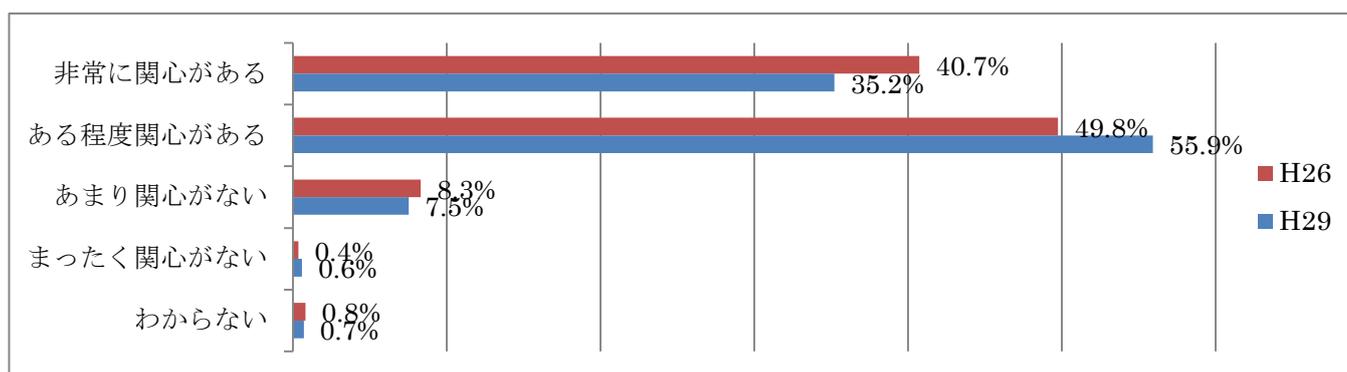
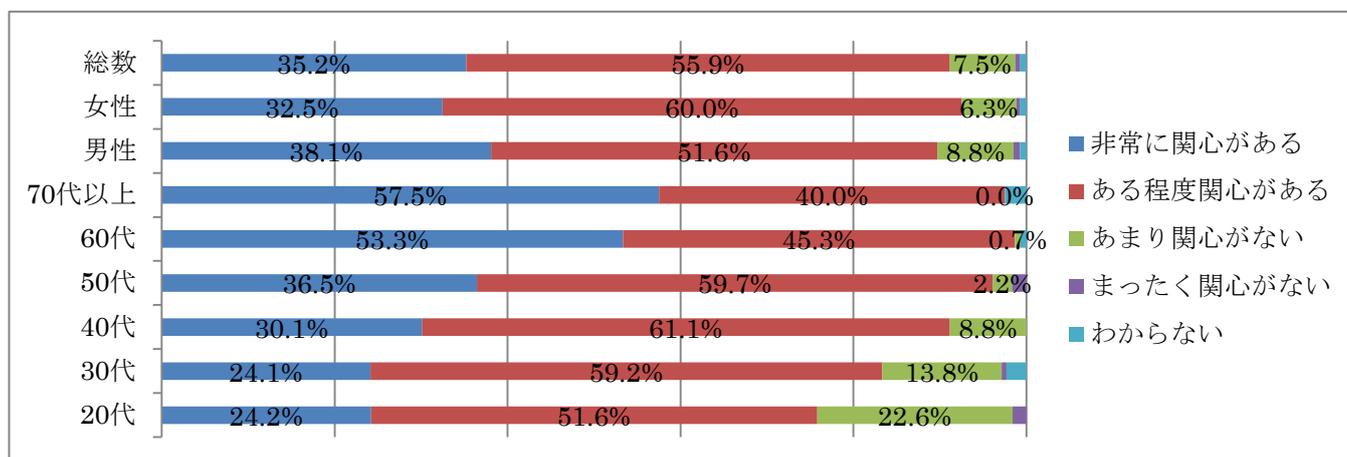
[その他のご意見]

- ・ 三重は山地の多い地域なので、県民全体で資金負担も致し方無いのかなとは思いますが。
- ・ 林業従事者や専門家、有識者などの意見を尊重して、真に必要なこと、早急に取り組むべき活動に、ぜひとも使っていただきたいと願っております。
- ・ とてもよい制度だと思います。私の市には、宮川があります。以前の大雨のときには、すごく沢山の流木でした。危険ですので、森林の整備とかは大事だと思います。
- ・ 木を育てたり、害獣を撲滅するのはとても時間がかかる事なので長期計画で期待しています。
- ・ とても良い取り組みだと思います。荒廃した山を少しでも豊かな里村に戻れるよう努力すべきです。
- ・ 良い取り組みだと思います。集めた資金を正しく使ってほしいです。

など

(高齢社会に対する関心について)

Q6 2017年の三重県の高齢化率（三重県の総人口に占める65歳以上の割合）は27.9%です。また、2025年には30.8%、2035年には33.5%になると推計されています。あなたは、三重県の高齢化の進展についてどの程度、関心がありますか。

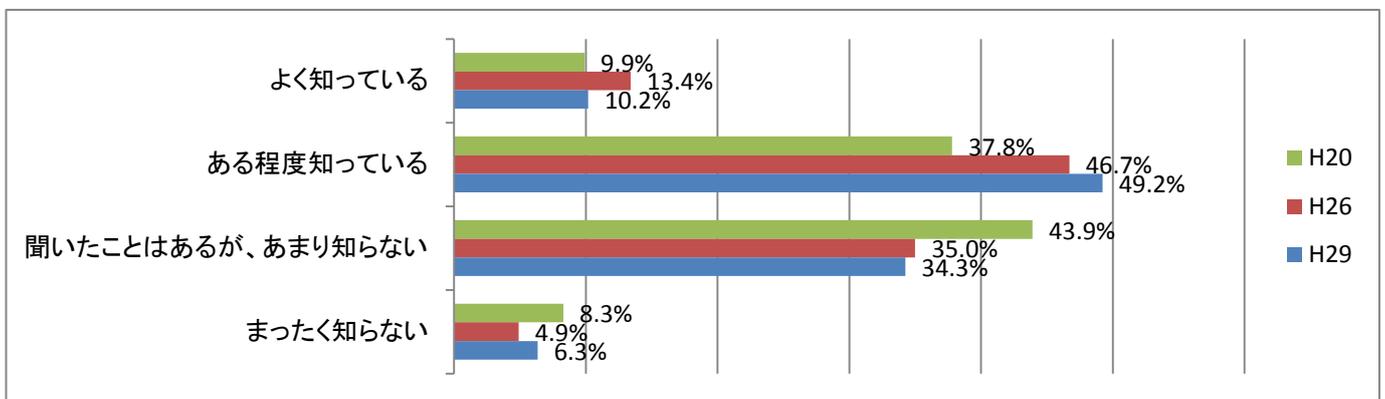
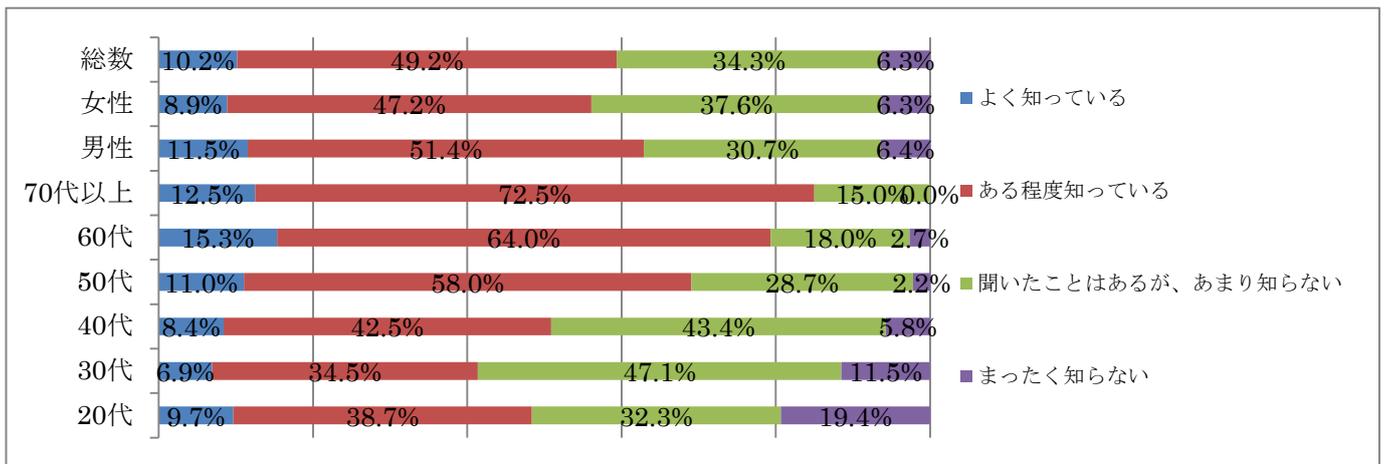


三重県の2017年の高齢化率は27.9%で、2025年には30.8%、2035年には33.5%になると推計されているが、三重県の高齢化の進展にどの程度関心があるかお聞きしたところ、「関心がある」と答えた方の割合が91.1%（「非常に興味がある」35.2%+「ある程度関心がある」55.9%）、「関心がない」と答えた方の割合が8.1%（「あまり関心がない」7.5%+「まったく関心がない」0.6%）となっている。

年齢別に見ると、「関心がある」と答えた方の割合は70歳代以上で、「関心がない」と答えた方の割合は20歳代で、それぞれ高くなっている。

(介護保険制度の認知度)

Q7 国民全体で高齢者の介護を支え、必要な保健医療サービスと福祉サービスを総合的に受けられる社会をめざして、2000年4月に「介護保険制度」がスタートしました。あなたは「介護保険制度」の仕組みやサービスをご存じですか。

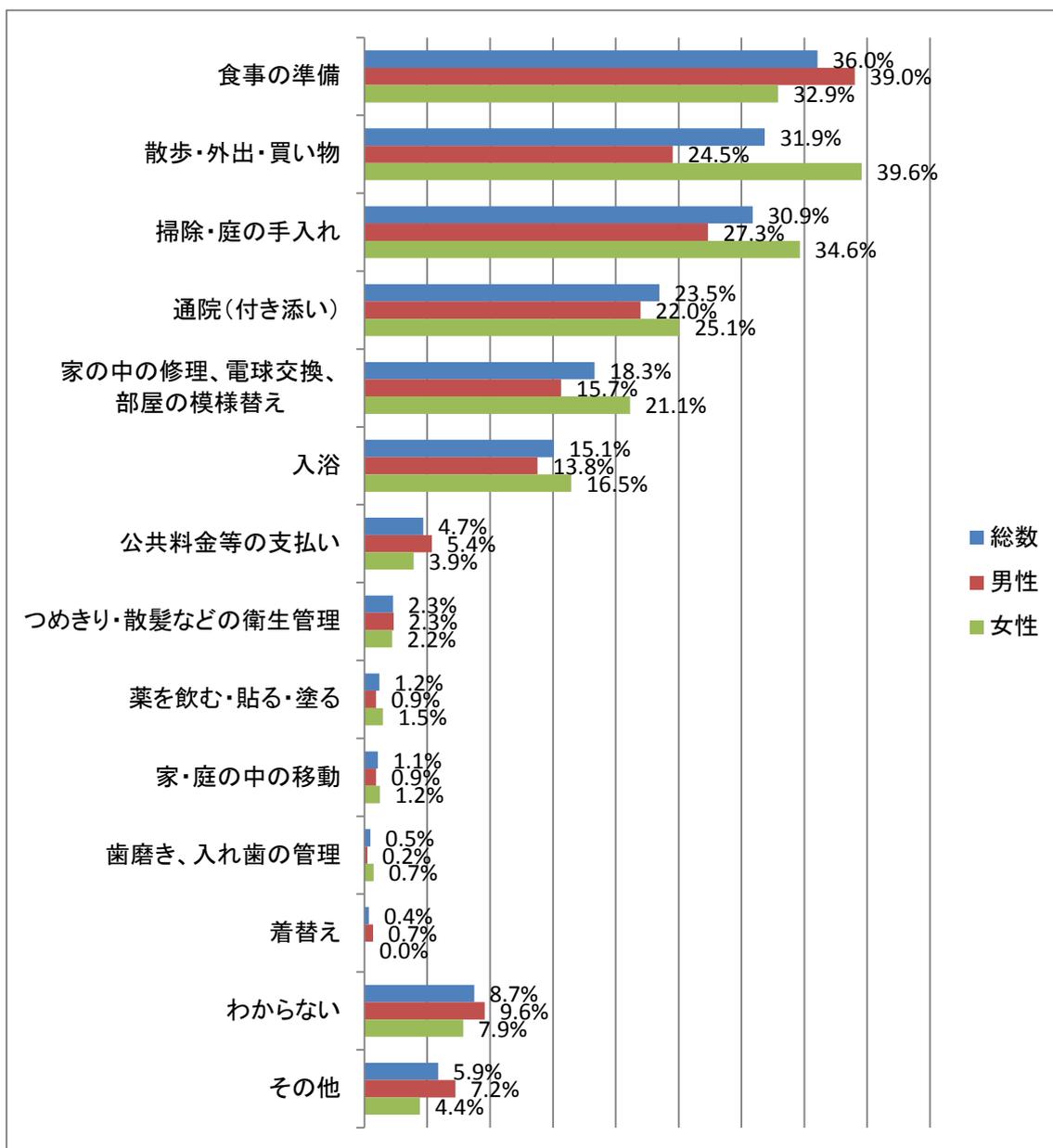


介護保険制度の仕組みやサービスについての周知度をお聞きしたところ、「知っている」と答えた方の割合が 59.4%（「よく知っている」10.2%＋「ある程度知っている」49.2%）、「知らない」と答えた方の割合が 40.6%（「聞いたことはあるが、あまり知らない」34.3%＋「全く知らない」6.3%）となっている。

年代別に見ると、「知っている」と答えた方の割合は 70 歳代以上で、「知らない」と答えた方の割合は 30 歳代、20 歳代で、それぞれ高くなっている。

（生活支援サービス）

Q8. あなたは、高齢のため（将来高齢となった時に）、生活活動の中で支援が必要となった場合、どのような支援を受けたいと思いますか。主なものを2つまで選んでください。

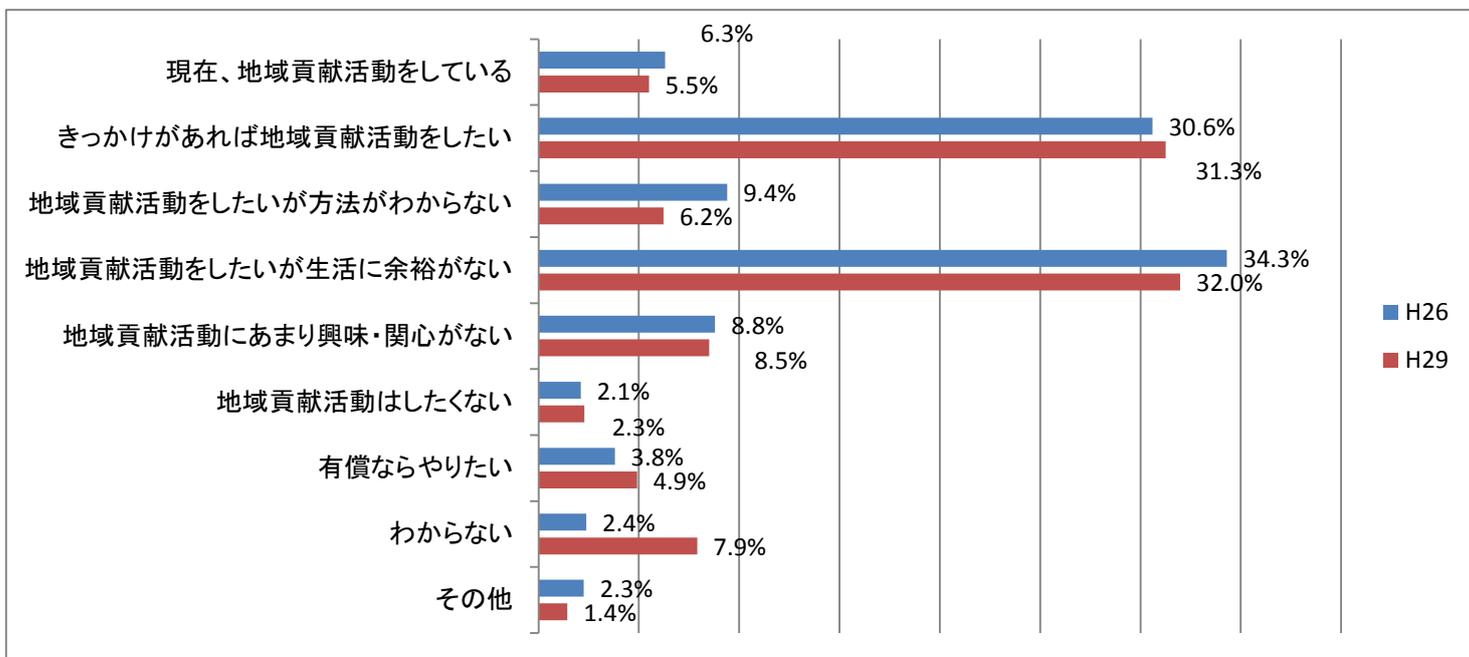
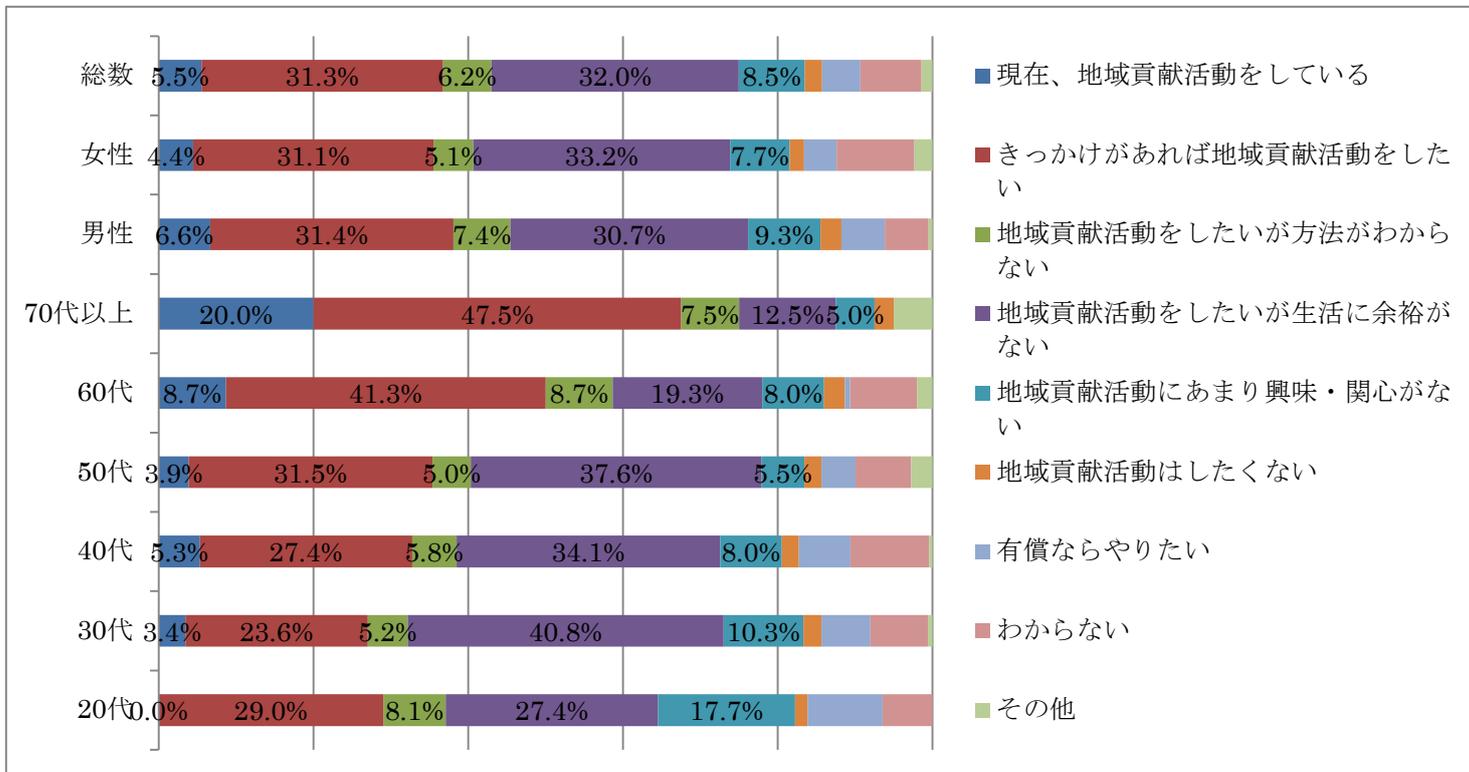


高齢のため又は将来高齢となった時に、どのような生活支援サービスを受けたいかお聞きしたところ、「食事の準備」を挙げた方の割合が36.0%と最も高く、以下、「散歩・外出・買い物」(31.9%)、「掃除・庭の手入れ」(30.9%)、「通院(付き添い)」(23.5%)などの順となっている。(複数回答)

性別に見ると、「掃除・庭の手入れ」、「散歩・外出・買い物」を挙げた方の割合は女性で、「食事の準備」を挙げた方の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

(地域の支え合いについて)

Q9 これからの高齢社会を支えるため、地域で助け合う「互助」に期待が寄せられています。あなたは、地域の中で助け合うための「地域貢献活動」をしたいと思いますか。



地域の中で助け合いのための「地域貢献活動」を行いたいとお聞きしたところ、「地域貢献活動をしている」又は「したいと思っている」方の割合が 75.0% (「現在、地域貢献活動

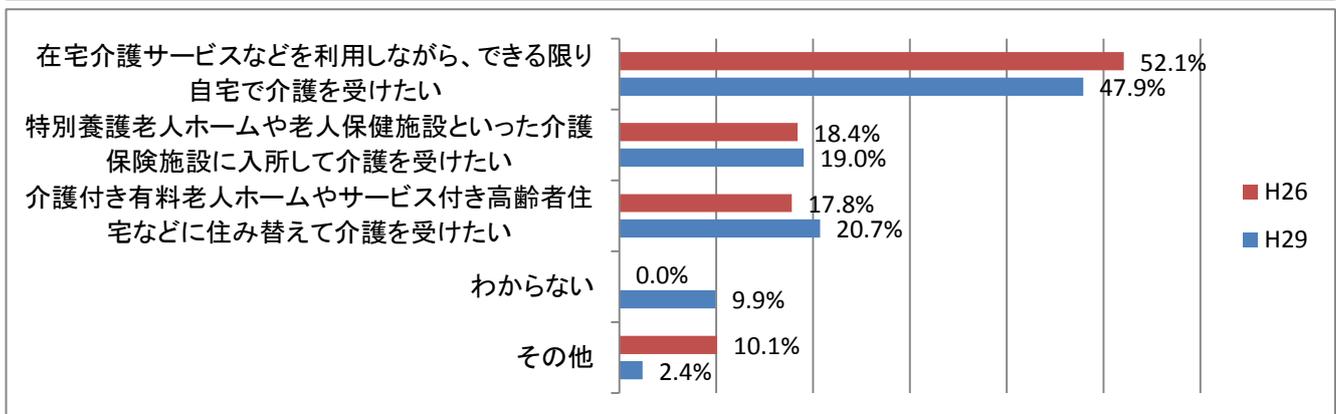
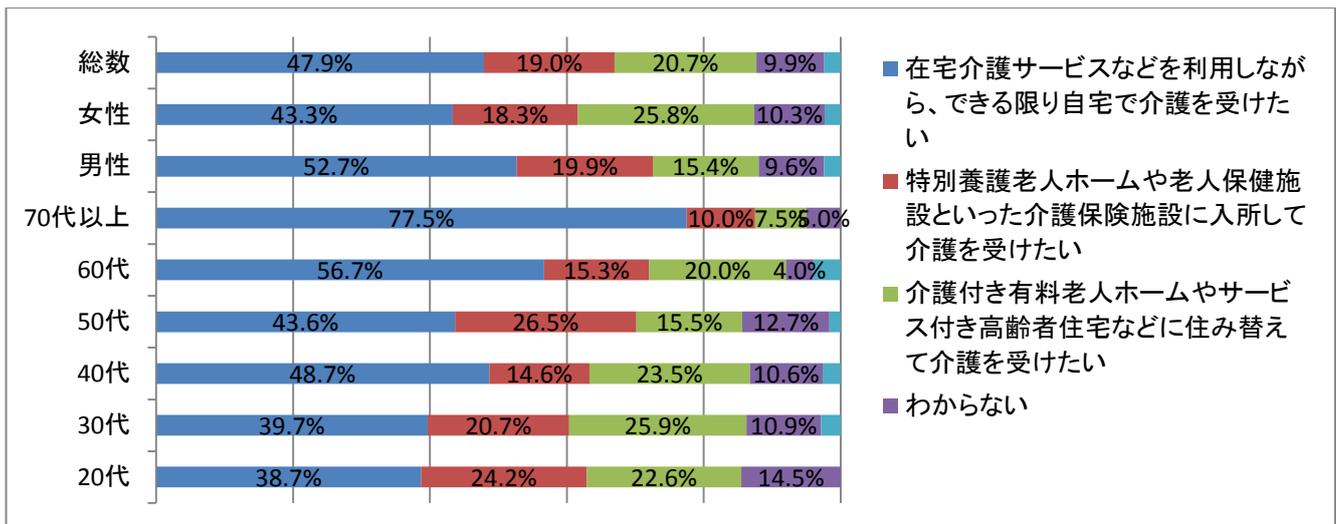
をしている」5.5%+「きっかけがあれば地域貢献活動をしたい」31.3%+「地域貢献活動をしたいが方法がわからない」6.2%+「地域貢献をしたいが生活に余裕がない」32.0%）、「関心がない」又は「したくないと思っている」方の割合が10.8%（「地域貢献にはあまり興味・関心がない」8.5%+「地域貢献活動はしたくない」2.3%）となっている。

性別に見ると、女性に対して男性の方が「地域貢献活動をしている」又は「したいと思っている」方の割合が上回っている。

年齢別にみると、「現在、地域貢献活動をしている」と答えた方の割合は70歳代以上と60歳代で、「きっかけがあれば地域貢献活動をしたい」と答えた方の割合は70歳代以上と60歳代で、「地域貢献活動をしたいが方法がわからない」と答えた方の割合は60歳代で、「地域貢献をしたいが生活に余裕がない」と答えた方の割合は30歳代で、「地域貢献にはあまり興味・関心がない」と答えた方の割合は20歳代で、それぞれ高くなっている。

(介護を受ける場所)

Q10 仮にあなたに介護が必要となった場合、どこで介護を受けたいですか。



仮に介護が必要となった場合に、どこで介護を受けたいと思うかお聞きしたところ、「在宅介護サービスを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい」と答えた方の割合

が 47.9%、「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けたい」と答えた方の割合が 19.0%、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けたい」と答えた方の割合が 20.7%となっている。

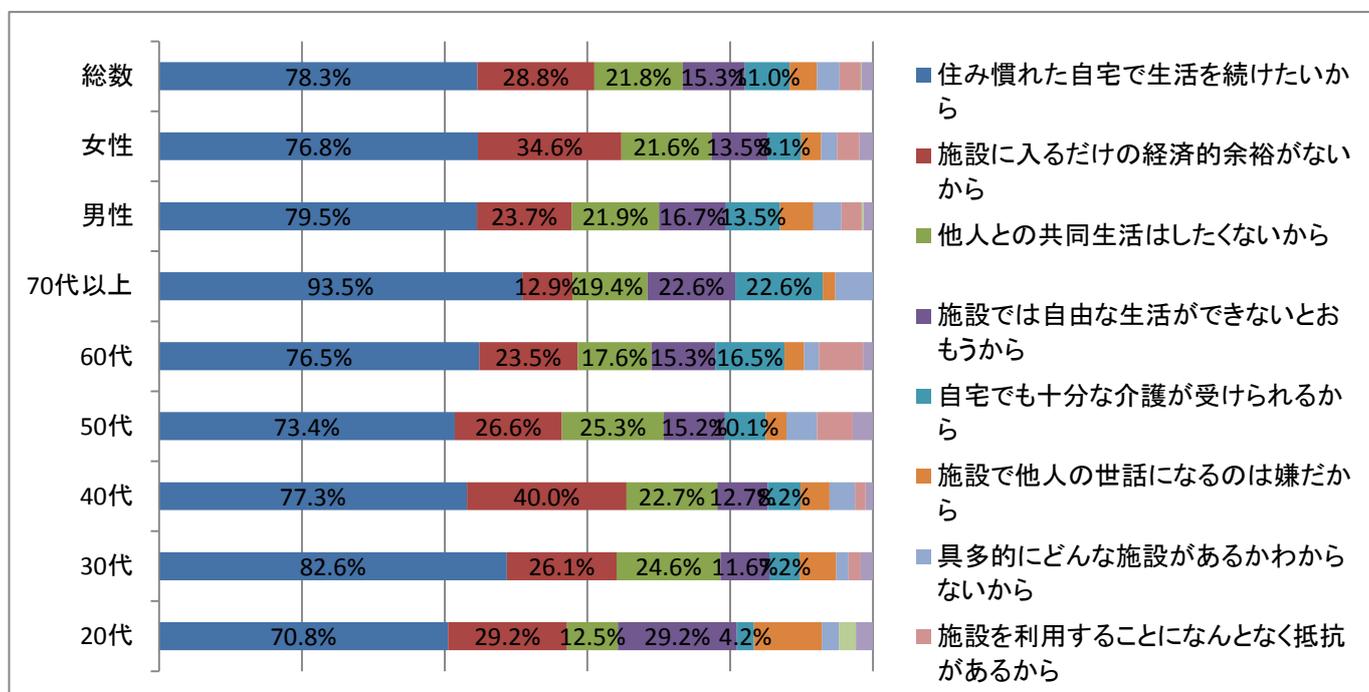
前回の調査結果（平成 26 年）と比較してみると、在宅で介護を受けたい方の割合が減少し、介護保険施設、有料老人ホーム等の施設で介護を受けたいかの割合が増加している。

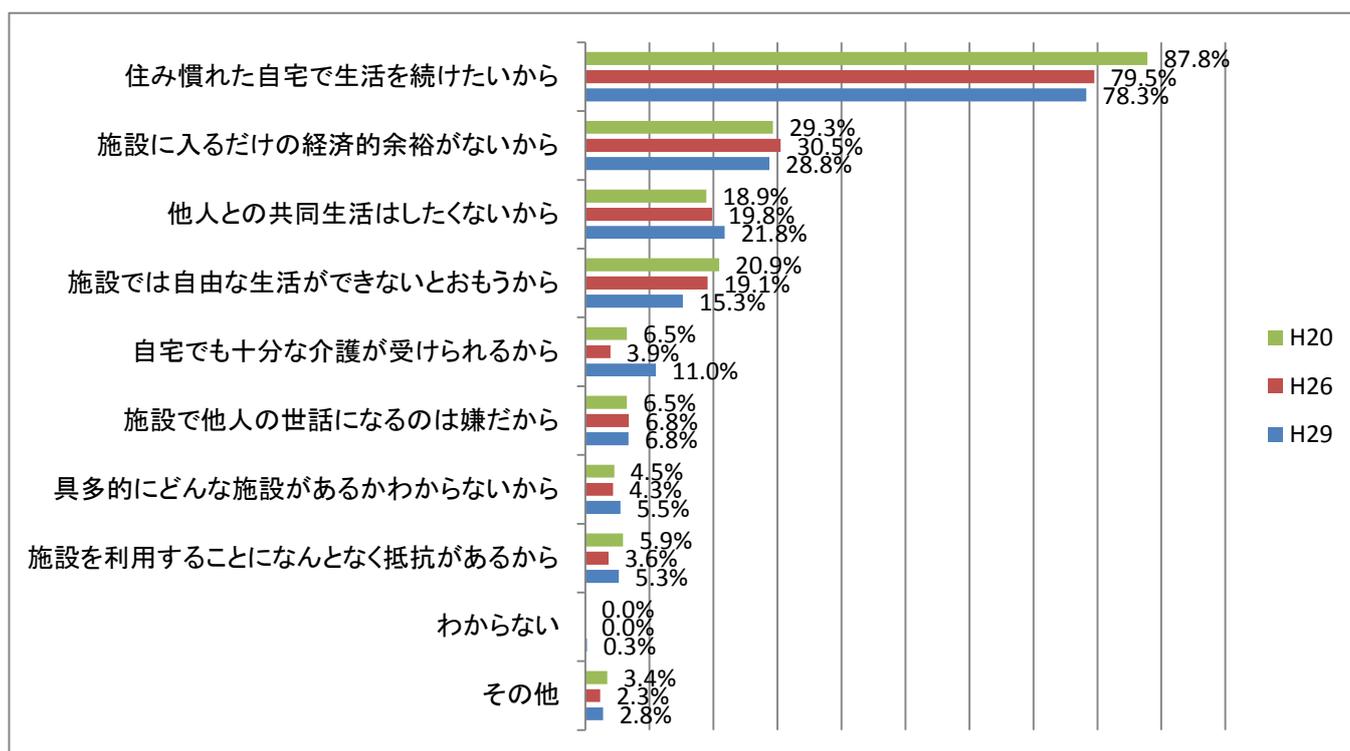
性別に見ると、「在宅介護サービスを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい」と答えた方の割合は男性で、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けたい」と答えた方の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「在宅介護サービスを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい」と答えた方の割合は 70 歳以上で、「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けたい」と答えた方の割合は 50 歳代で、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けたい」と答えた方の割合は 30 歳代で、それぞれ高くなっている。

（自宅で介護を受けたい理由）

Q11 Q10 で「在宅介護サービスなどを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい」とお答えいただいた方にお聞きします。その理由について、主なものを 2 つまで選んでください。



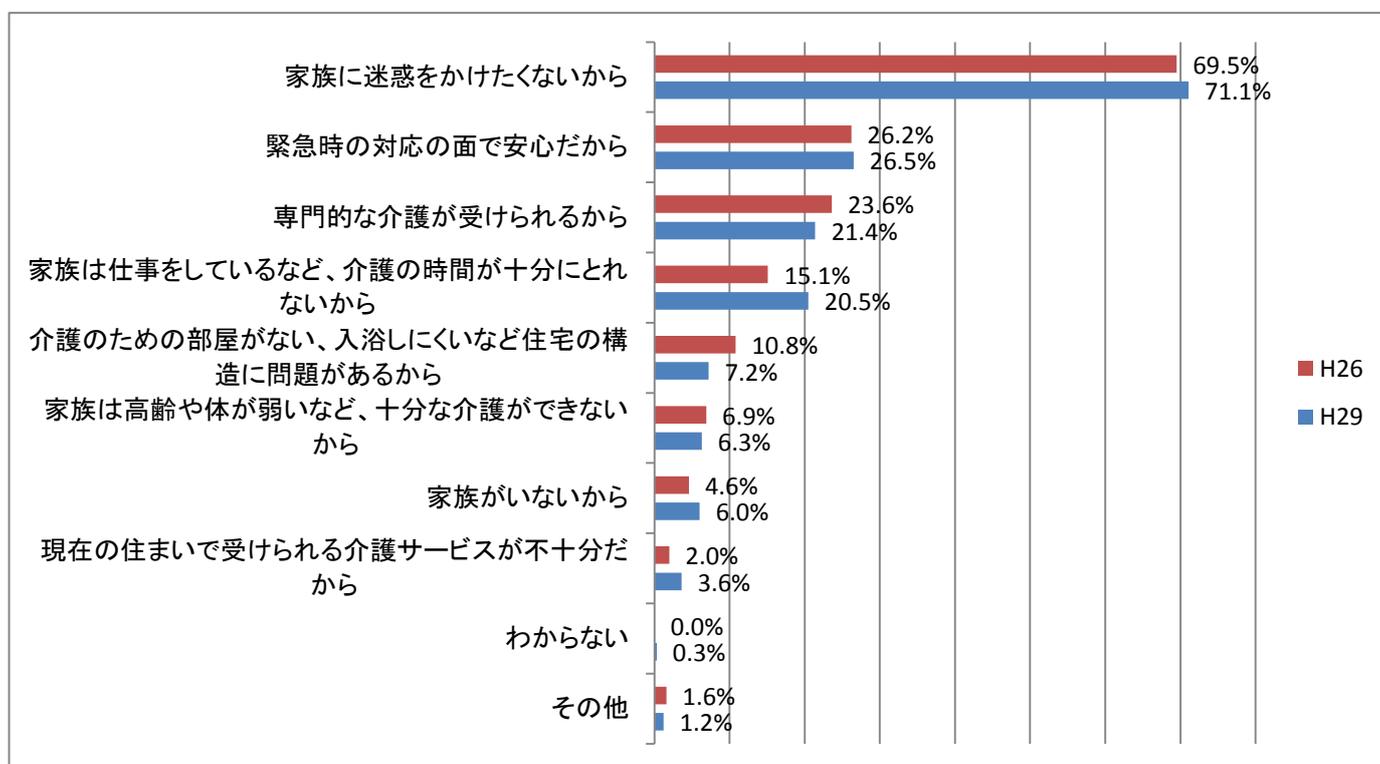
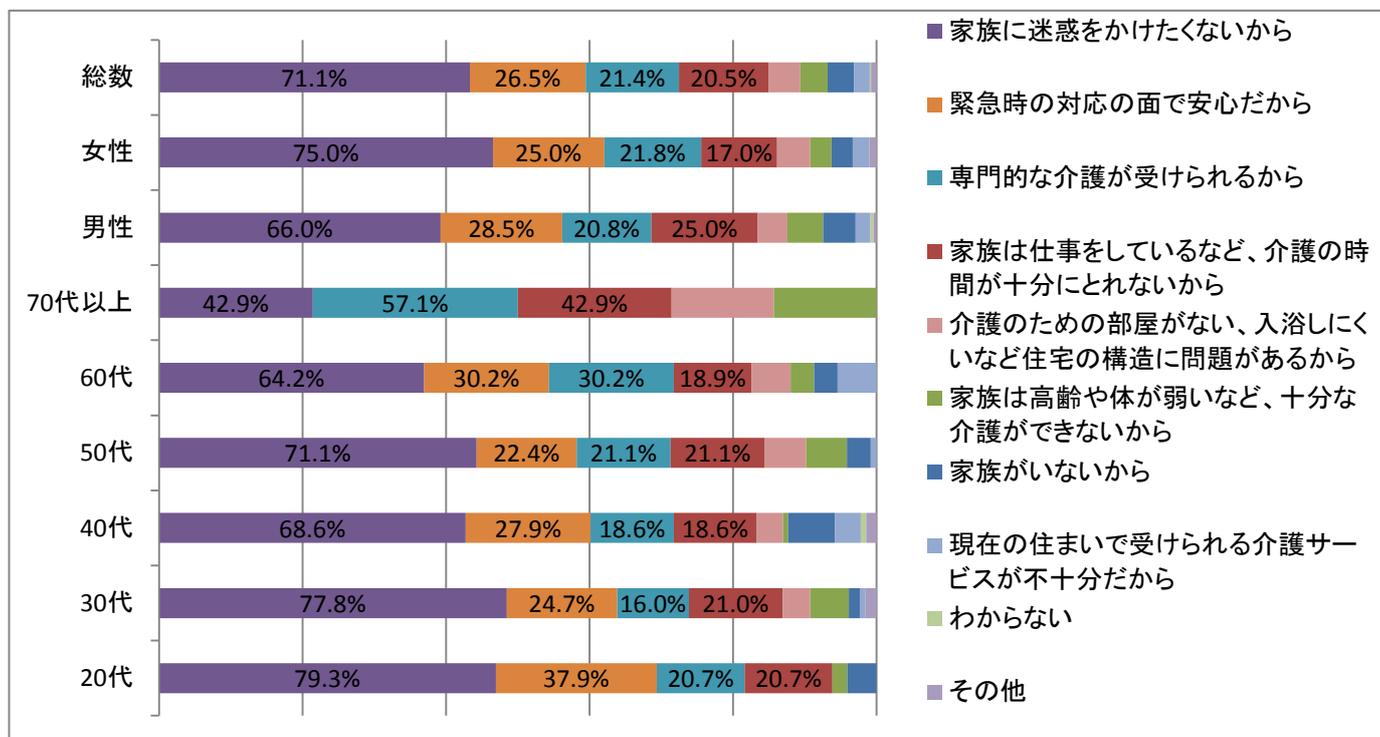


「在宅介護サービスを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい」と答えた方（400人）に、その理由をお聞きしたところ、「住み慣れた自宅で生活を続けたいから」と答えた方の割合が78.3%と最も高く、以下、「施設に入るだけの経済的余裕がないから」（28.8%）、「他人との共同生活はしたくないから」（21.8%）、「施設では自由な生活ができないと思うから」（15.3%）などの順となっている。（複数回答）

前回の調査結果（平成26年）と比較してみると、「自宅でも十分な介護が受けられるから」（3.9%→11.0%）と答えた方の割合が増加している。

性別に見ると、「住み慣れた自宅で生活を続けたいから」と答えた方の割合は男性で、「施設に入るだけの経済的余裕がないから」と答えた方の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

Q12 Q10で「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けたい」、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けたい」とお答えいただいた方にお聞きします。その理由について、主なものを2つまで選んでください。



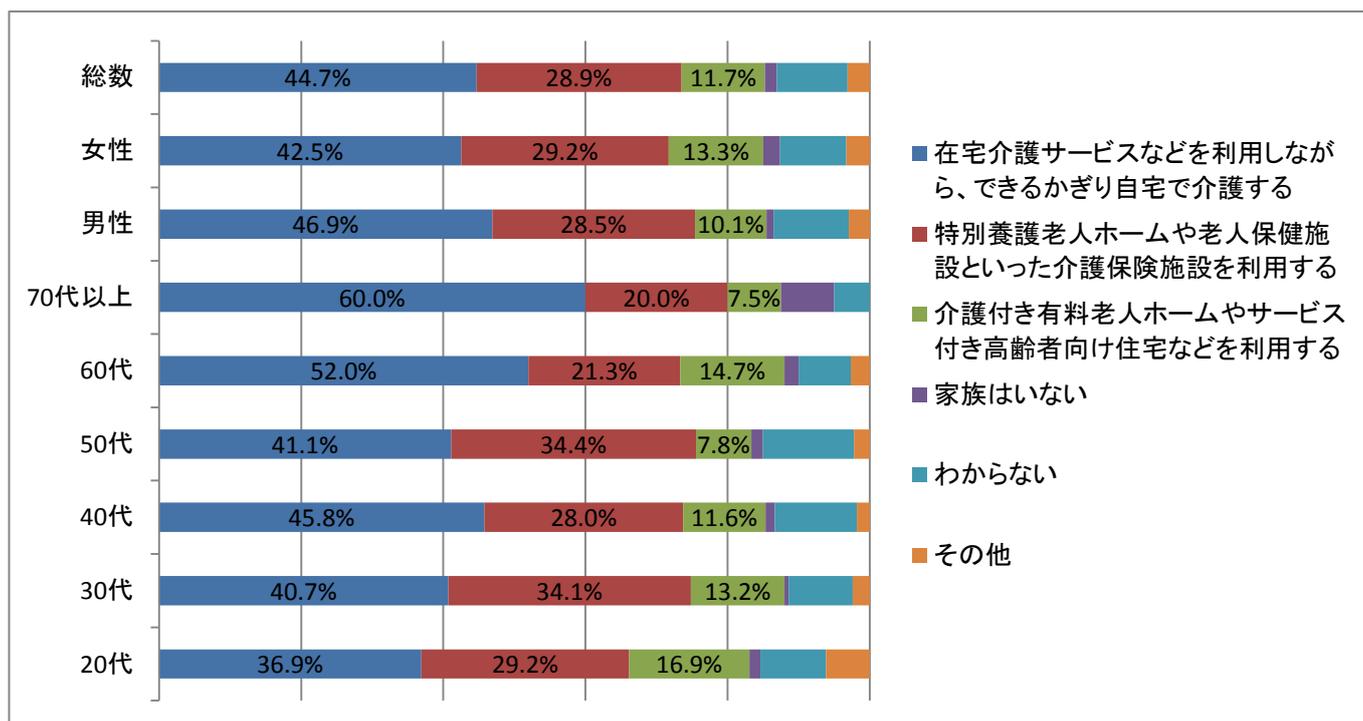
「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けたい」、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けたい」と答えた方（332人）に、その理由をお聞きしたところ、「家族に迷惑をかけたくないから」と答えた方の割合が71.1%と最も高く、以下、「緊急時の対応の面で安心だから」（26.5%）、「専門的な介護が受けられるから」（21.4%）などの順となっている。（複数回答）

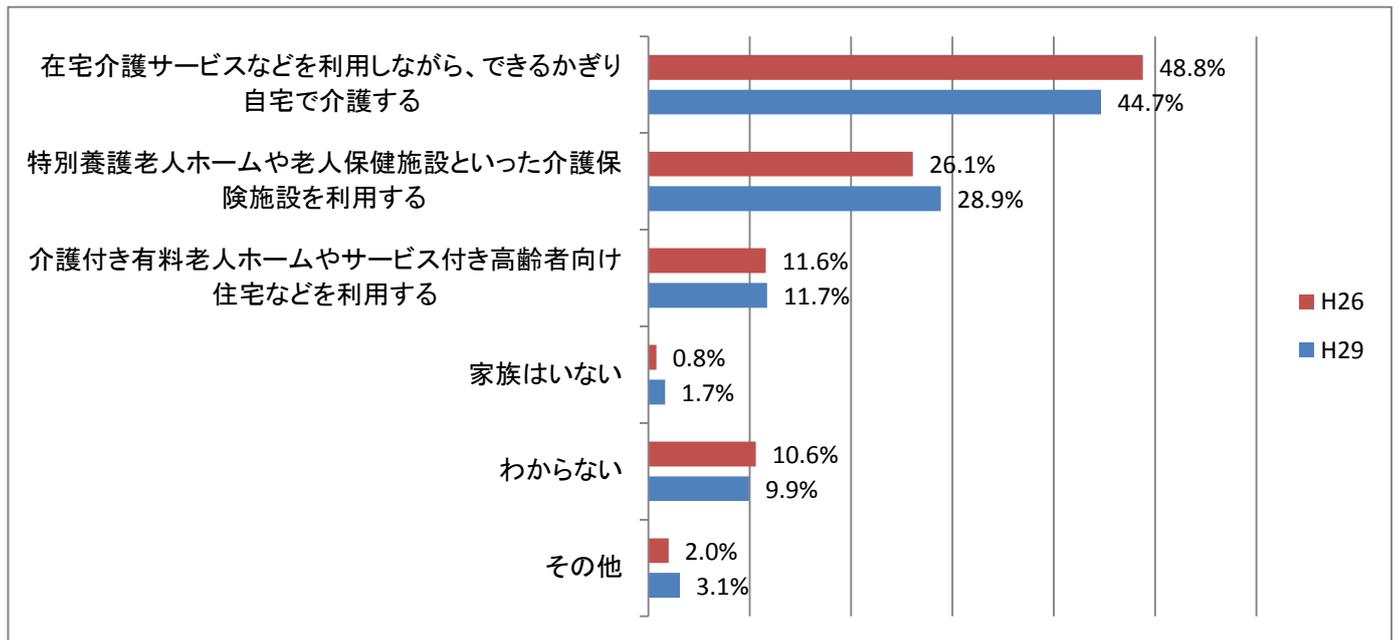
年代別に見ると、「家族に迷惑をかけたくないから」と答えた方の割合は30歳代、20歳代で、「専門的な介護が受けられるから」と答えた方の割合は70歳代で、それぞれ高くなっている。

前回の調査結果（平成26年）と比較してみると、「家族は仕事をしているなど、介護の時間が十分にとれないから」（15.1%→20.5%）と答えた方の割合が増加している。

（介護を受けさせる場所）

Q13 仮にあなたのご家族に介護が必要となった場合、どこで介護を受けさせたいですか。



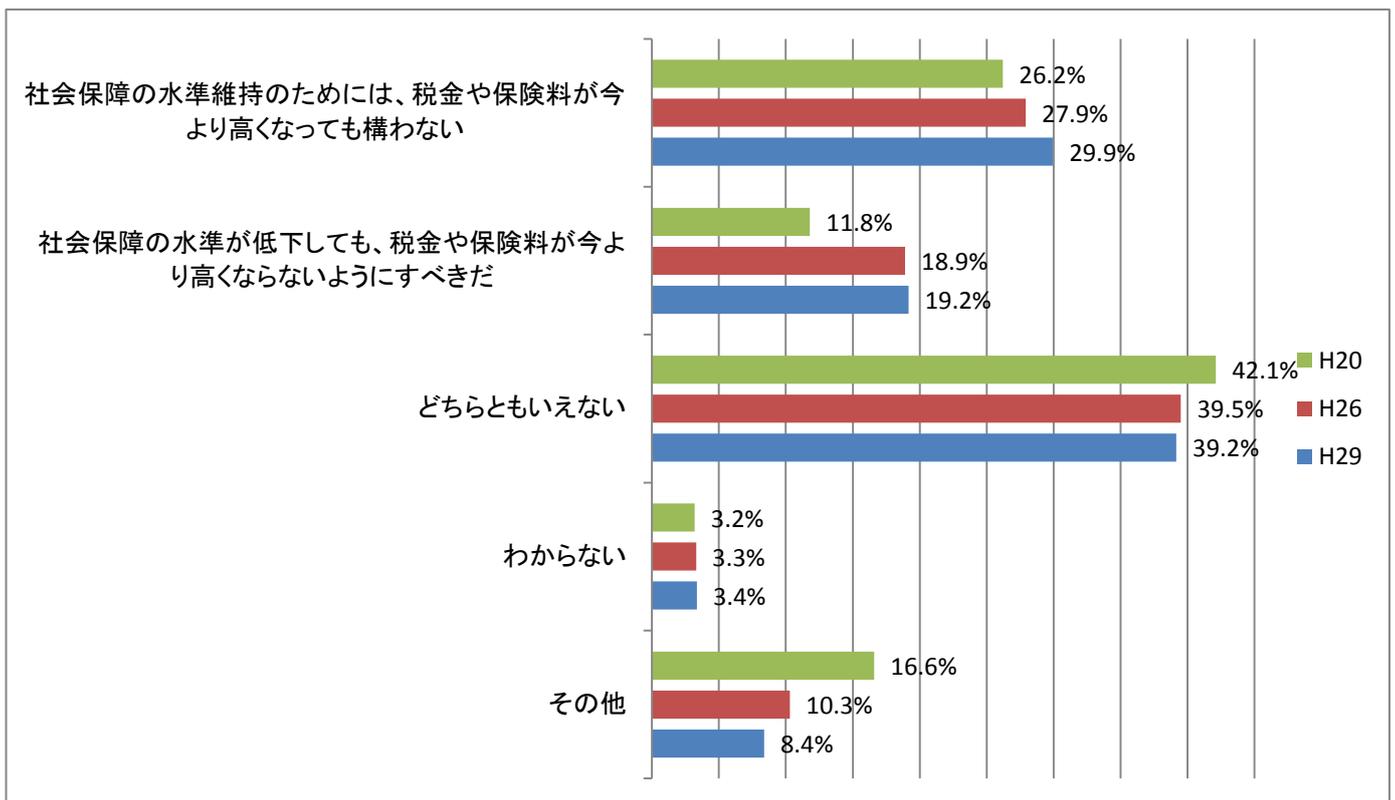
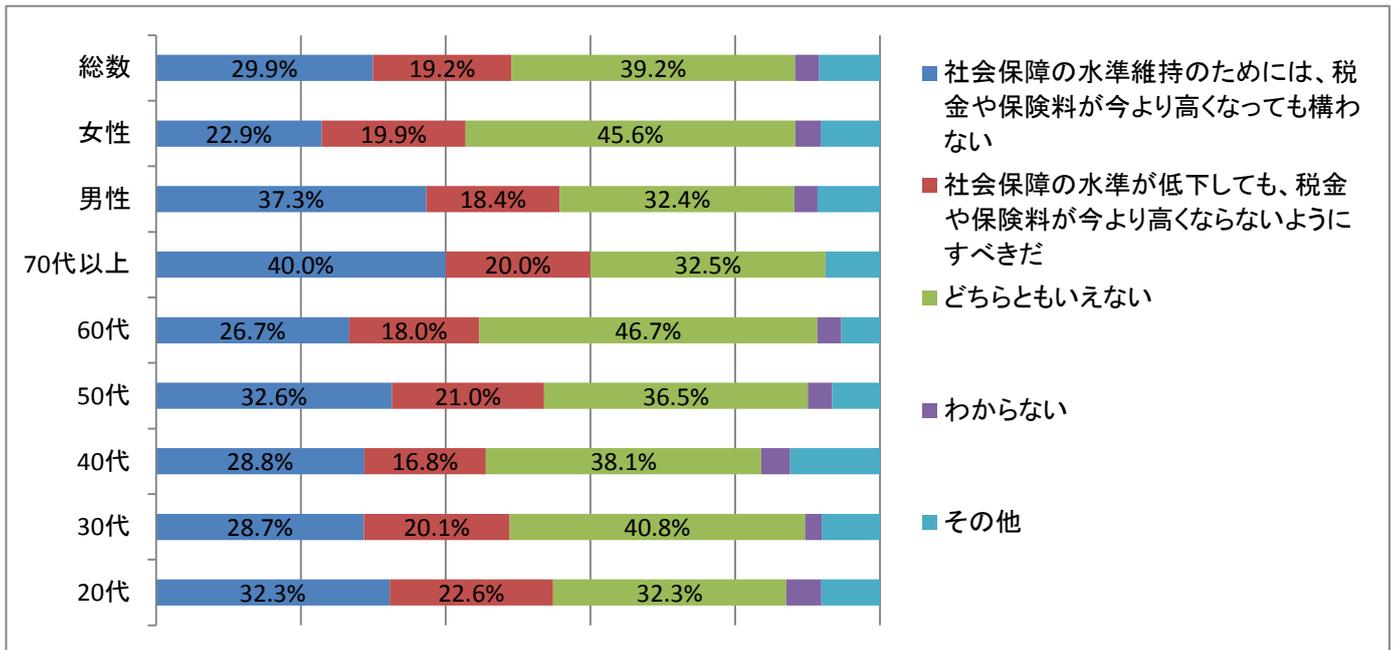


仮に家族に介護が必要となった場合に、どこで介護を受けさせたいと思うかお聞きしたところ、「在宅介護サービスを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けさせたい」と答えた方の割合が 44.7%、「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けさせたい」と答えた方の割合が 28.9%、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けさせたい」と答えた方の割合が 11.7%となっている。

年齢別に見ると、「在宅介護サービスを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けさせたい」と答えた方の割合は 70 歳以上、60 歳代で、「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けさせたい」と答えた者の割合は 50 歳代、30 歳代で、「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けさせたい」と答えた方の割合は 20 歳代で、それぞれ高くなっている。

前回の調査結果（平成 26 年）と比較してみると、在宅介護サービスを使い自宅で介護すると答えた方の割合は減少し、施設サービスを利用すると答えた方の割合が増加している。

Q14 消費税率の引き上げによる増収分の全額が社会保障の財源とされていますが、年金・医療・介護などの給付・サービス水準を現在のまま維持しようとする、今後更なる負担の増加が必要になると言われています。このことについて、あなたの考えに近いものを選んでください。



年金・医療・介護などの給付・サービス水準を現在のまま維持しようとする、今後更なる負担の増加が必要になると言われており、給付と負担の考え方についてお聞きしたところ、「社会保障の水準維持のためには、税金や保険料などの負担が高くなっても構わない」と答えた方の割合が 29.9%、「社会保障の水準維持が低下しても、税金や保険料などの負担が高くないようにすべきだ」と答えた方の割合が 19.2%、「どちらともいえない」

と答えた方の割合が 39.2%となっている。

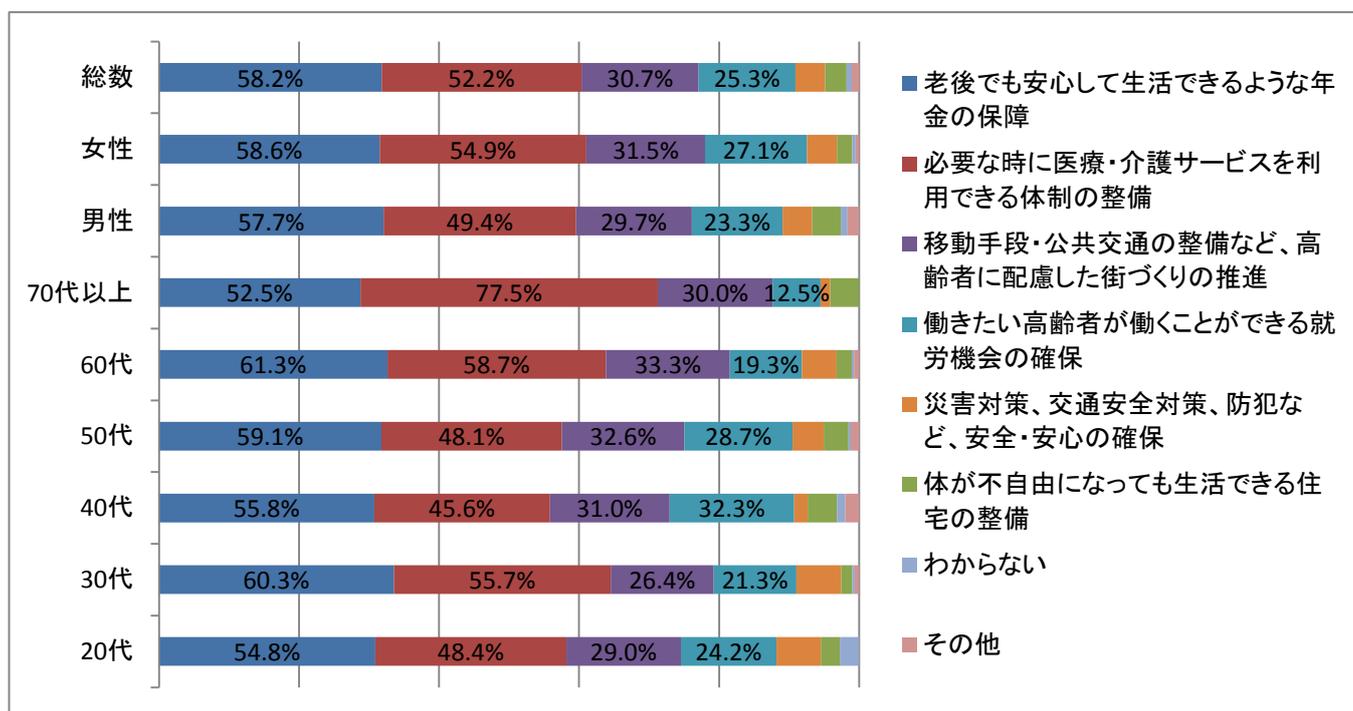
前回の調査結果（平成 26 年）と比較してみると、「社会保障の水準維持のためには、税金や保険料が今より高くなっても構わない」（27.9%→29.9%）と答えた方、「社会保障の水準維持が低下しても、税金や保険料などの負担が高くならないようにすべきだ」（18.9%→19.2%）と答えた方の割合がともに上昇している。

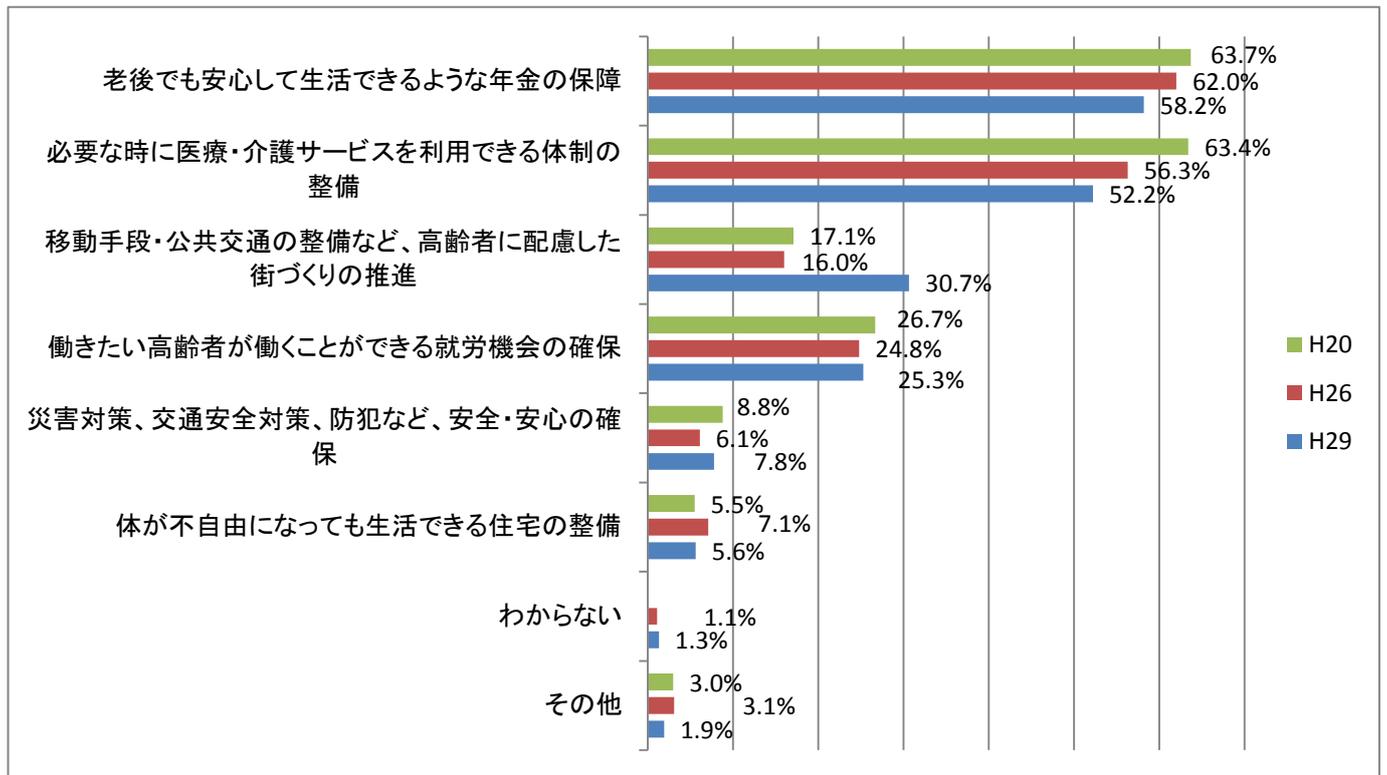
性別に見ると、「社会保障の水準維持のためには、税金や保険料などの負担が高くなっても構わない」と答えた方の割合は男性で高くなっている。また、「社会保障の水準維持が低下しても、税金や保険料などの負担が高くならないようにすべきだ」と答えた方の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると、「社会保障の水準維持のためには、税金や保険料などの負担が高くなっても構わない」と答えた方の割合は 70 歳以上、50 歳代で、「社会保障の水準維持が低下しても、税金や保険料などの負担が高くならないようにすべきだ」と答えた方の割合は 20 歳代でそれぞれ高くなっている。

（高齢社会のための施策）

Q15 あなたは、高齢社会に対応していくため、日々の暮らしに関し、社会として最も重点を置くべき対策は何だと考えますか。主なものを 2 つまで選んでください。





高齢社会に対応していくため、日々の暮らしに関して、最も重点を置くべき対策についてお聞きしたところ、「老後でも安心して生活できるような年金の保障」と答えた方の割合が 58.2%と最も高く、以下、「必要な時に医療・介護サービスを利用できる体制の整備」（52.2%）、「移動手段・公共交通の整備をはじめとする高齢者に配慮した街づくりの推進」（30.7%）「働きたい高齢者が働くことができる就労機会の確保」（25.3%）などの順となっている。（複数回答）

前回の調査結果（平成 26 年）と比較してみると「移動手段・公共交通の整備をはじめとする高齢者に配慮した街づくりの推進」（16.0%→30.7%）の項目が増加している。

性別に見ると、「老後でも安心して生活できるような年金の保障」、「必要な時に医療・介護サービスを利用できる体制の整備」と答えた方の割合は女性で、「体が不自由になっても生活できる住宅の整備」と答えた方の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「老後でも安心して生活できるような年金の保障」は 60 歳代で、「必要な時に医療・介護サービスを利用できる体制の整備」は 70 歳代で、「働きたい高齢者が働くことができる就労機会の確保」40 歳代、50 歳代で、それぞれ高くなっている。